

立候補予定者説明会 村長・村議選

四月二十六日に
行われる村長・村議
会議員選挙の立候
補予定者について、
次により説明会を
開催しますので、当
該選挙の立候補を
予定されている方
は、出席するように
案内いたします。
◎日時
三月二十三日(月)
午前九時三十分
◎会場
役場多目的ホール



光陰矢の如し、と云う様に昭和六十一年度も残す所一ヶ月となった。三月になると、学校では卒業式、一般社会では、転職や退職などで、それぞれ新しい社会、職場にむかっている準備に忙しい月である。

毎年行われている同窓会に必ずといってよい程出席し、同年生と逢い、そして恩師を囲んで一夜を過ごす。ある時恩師が、「定年で退職する時の気持ちと云うのは実に淋しいものでカレンジャーを見ながら、後何日かと思うと学校におっても家に居ても何とも云えない気持ちだつたよ。」そして、退職後は教子のアルバムを見て懐かしそうおられたと退職の時の気持ちを話され、「君達も成長したものだ。」と、目

統一地方選

よく考えて 責任ある一票を

県議会議員選挙 告示4月3日
投票日4月12日

村長・村議会議員選挙 告示4月21日
投票日4月26日



選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な意思表示です。

これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちはよく考えて責任ある一票を投じたいものです。
みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。統一地方選を前にわたしたち有権者は、公正で明るく正しい選挙を実現するよう心がけたいものです。

不在者投票の活用を

選挙人が投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行つて投票することができない場合は、選挙の告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることが出来ます。こういう方は、なるべく早めに不在者投票をするようにしてください。

不在者投票の期間	横越村役場
不在者投票の期間	横越村役場
不在者投票の期間	横越村役場
不在者投票の期間	横越村役場

選挙人が投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行つて投票することができない場合は、選挙の告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることが出来ます。こういう方は、なるべく早めに不在者投票をするようにしてください。

選挙人が投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行つて投票することができない場合は、選挙の告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることが出来ます。こういう方は、なるべく早めに不在者投票をするようにしてください。

県議選有権者(投票できる人)

年齢要件	居住要件
満20歳以上のもの(昭和42年4月13日以前に生れたもの)	4月2日が登録基準日のため、その以前引続き3ヶ月以上(1月2日以前)本村に居住しているもの。転入者は1月2日以前に住民登録の届出をされたもの。以上、年齢居住要件を満たしているものが有権者です。なお1月2日以後、県内の市町村から転入されたものは、前住居地から投票することができます。(この場合新住所の市町村長の居住証明書が必要です。)
満20歳以上のもの(昭和42年4月27日以前に生れたもの)	4月20日が登録基準日のため、その以前引続き3ヶ月以上(1月20日以前)本村に居住しているもの。転入者は1月20日以前に住民登録の届出をされたもの。以上、年齢居住要件を満たしているものが有権者です。*村内転居の方 3月1日以後、村内で転居したものは、前住所地区の投票所で投票をしてください。

村長選挙は記号式 欄内に正しく〇印を

村長選挙の投票は、村条例にもとづき記号式投票によって行われます。
記号式投票とは、候補者氏名が印刷された投票用紙に、自分が投票しようとする候補者の上の欄に「〇」印を付ける方法です。欄外に記入した投票は全部無効になります。

選挙事務室開設

横越村選挙管理委員会では、県議会議員選挙及び村長・村

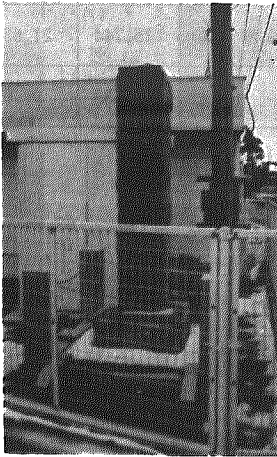
後を問うこそ 情なりけり

に年をとると云いたがる先生に對して余り耳をかきなくなり、それを惨めに感じるのでは?、我々の集りは、それを云わない先生だから毎年集るので、いつまでもMさん(先生)でいて欲しいよ。と分った様な分らない様な話でわいわいさわぎ、再会を約束した。

付けて良いものであろうか。年をとるにつれ、過去をふり返り、昔の俺、俺は昔、と云いたがるお年寄り、それが自慢話とも思わないお年寄りもお年寄りも反省しなければと思う。同世代の人や家庭で話ならともかく、新人類と呼

ばれる人達ばかりでなく、一般社会にも通用しないのかも知れない。
しかしながらお年寄りのクセで同じ話と自慢話はハタがおるが、世の中、そんなにドライになっておるのだろうか。盛りおば見る人多し、散る花の、後を問うこそ、情なりけり。と云われておる様に、人も花も盛りの時は、誰かが大切にチャホヤするが、盛りが過ぎてしまふと心ももうすらく様では困る。過ぎた後、残した業績に思いを巡らす事が、真の人間の心ではないかと思ふ。思いやり、感謝の気持ち、そして、現在自分自身がこの様にしていられる諸々の人に感謝し、いつまでも恩を忘れない人でありたいと思う。(山崎)

旧横越小学校跡に 記念碑を建立



村ではこのほど、八十余年の学び舎としての思い出を残し、長い歴史を閉じた旧横越小学校跡地の横越村農協中央支所協に、(農協のご協力で)

農業所得者の
確定申告と納税相談
会場 役場多目的ホール
時間 9時~16時
3月3日(火)
小杉・藤山・駒込地区
4日(水)
木津・二本木地区
5日(木)
横越・川根谷内地区
6日(金)
沼海・焼山地区

小杉分館の一部を
無償払い下げ
小杉分館の建物の一部を払い下げ致します。ご希望の方は次により申し込んでください。
〇払い下げ施設名
横越村公民館小杉分館一部
旧小学校理科室・図書一棟、給食室一棟
〇申し込み期限
昭和六十二年四月二十日
〇申し込み先
横越村公民館
☎三八五二〇四三

統一地方選の選挙期日によって満二十歳になったもの、および基準日より本村に転入してから三ヶ月以上になったものは、住民基本台帳から選挙人名簿に登録されます。名簿は次により縦覧に供します。
◎県議会議員選挙
四月三日、四月四日
◎村長・村議会議員選挙
四月二十一日、四月二十二日
◎縦覧場所 横越村役場

郵便による不在者投票が出来る人(郵便投票証明書の交付を受けている人)で、不在者投票を行おうとする人は、本人が署名した文書により郵便投票証明書を提示して、投票用紙及び投票用封筒の交付を「選挙の期日前四日」までに請求することができます。県議会議員選挙は四月八日まで、村長、村議会議員選挙は四月二十二日までです。早めに請求手続きをすませてください。

3月1日から固定資産税
課税台帳の縦覧
村では、昭和六十二年度分の固定資産(土地、家屋、償却資産)の価格などを、課税台帳に登録しました。
次により、縦覧に供しますので、ご自分の固定資産の評価額などを、お知りになりたい方は、おいで下さい。
期日 3月1日から20日(日曜日を除く。)
午前8時30分~午後5時。土曜日は正午まで。
場所 横越村役場税務課

郵便による 不在者投票

時局講演会
講師 緒方 彰氏
テーマ 日本経済の課題と政局展望
日時 3月27日(金)
午後1時50分から
会場 横越村商工会館
※入場は無料です。多数の方の聴講を。
主催 横越村商工会
協賛 新築横越支店
友の会